

(様式1)

白教管 第 282 号

令和 7 年 8 月 7 日

文部科学大臣 殿

白糠町長

棚野 孝夫

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第 9 に基づき、下記のとおり施設整備計画
の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

白糠町立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和 5 年度（1 年間）

（担当）

白糠町教育委員会管理課学校教育係 担当：大村 祐貴

住所：北海道白糠郡白糠町西 1 条南 1 丁目 1 番地 1

電話：01547-2-2171

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

事業終了後(令和7年6月)

(2) 評価の方法

全事業完了後、教育委員会内で事後評価を行い、評価結果を町ホームページで公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は達成できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

町立学校の保健室、普通教室、特別支援教室等に冷房設備(エアコン)を整備することで、昨今の猛暑においても児童生徒の安全安心で快適な教育環境の整備を図ることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	整備方針				事業完了 年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
		事業単位	建物 区分	構造 区分	全事業期間 (契約～完成)			
茶路小学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.3～R6.3	R6.9.17		
白糠学園	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.3～R6.3	R6.9.17		
庶路学園	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.3～R6.3	R6.9.17		
茶路中学校	(4)	大規模改造(空調)	校	-	R6.3～R6.3	R6.9.17		